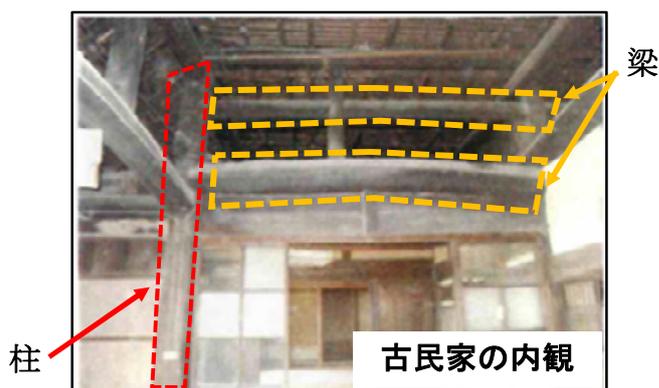


古民家(旧加藤家住宅)に係る過去の調査結果等の実績

1 施設概要

- (1) 延床面積 約130㎡
- (2) 江戸時代後期～末期（約200年前）に現在の瀬戸市品野で建築
- (3) 明治時代に岩作石田地内に移築された市内最古級の古民家
- (4) 2本の太い梁と柱があり、「神社の鳥居」に似ていることから「鳥居建て形式」といわれる尾張、西三河地方の伝統的な農家住宅の形式を残した建造物



2 当該古民家に係る参考文献等

- (1) 「愛知の民家（県教育委員会 昭和48年3月発行）」**参考文献1**
歴史的な価値がある建造物として掲載され、第1次調査対象となった238棟のうち、第3次調査を行う価値があるとして選定された41棟の一つとして位置づけられた。
- (2) 「愛知の民家～建築と生活～（愛知建築士会 昭和59年4月発行）」**参考文献2**
鳥居建形式で、古い架構の骨組み（軸組み）が残り、新しい間取りに対応した架構への過程を知ることのできる貴重な農家であると明記されている。
- (3) 長久手市郷土資料室での解説展示（昭和60年開館）
鳥居建形式の歴史的価値がある建造物として、パネル展示による解説をしている。
- (4) 「町史 資料編三（町教育委員会 昭和61年3月）」**参考文献3**
明治24年の濃尾地震後に瀬戸の品野村にあった家を移築したものであり、移築前の建立年代は、その形式からみて、18世紀中期まで遡るとされ、本町では最も古い民家である。また、構造は、鳥居建てといわれるもので、建物の身舎（もや）の前後を柱で支える古い形式であることを明記した。
＜裏面へ＞

- (5) 「長久手市の鳥居建て民家の調査報告書（市教育委員会 平成 26 年 3 月）」 **参考文献 4**

古民家の建立年代を明らかにするため、所有者へ聞き取り調査、資料調査を実施した。江戸時代後期から末期にかけて建てられた鳥居建て形式の建物で、建築学及び民俗学的にも貴重な遺産であり、歴史的な文化遺産として、大切に保存していく必要があることを明記した。

- (6) 「加藤建夫家住宅古民家移設調査業務報告書（平成 29 年 3 月）」

参考文献 5

古民家の保存修理及び移築に向けて、実測調査及び現況平面図の作成した。江戸時代後期から現在に至るまで実用がされており、長久手の近代を代表する住宅として非常に歴史的価値の高いものであるため、移築（保存）を推奨することを明記した。

- (7) 「第 6 次長久手市総合計画（平成 30 年 3 月）」 **参考文献 6**

市内に現存する古民家を保存し、地域のくらしを後世に伝え、市民が交流する場として活用することを明記した。

- (8) 「古民家補修等工事」の実施（令和元年 6 月）

歴史的建造物の価値を保存するため、損傷が激しい古民家の屋根、和室の床等の劣化が進まないよう応急的に補修工事を実施した。

- (9) 「文化財古民家詳細調査業務報告書（令和 2 年 3 月）」 **参考文献 7**

長年の雨漏り、蟻害による腐食が進み構造部材全体としての健全性が大変低い状態であった。愛知県を代表する民家形式を持つ建物ではあるが、損傷状態からみて保存することは困難である。鳥居建て構造及びその接続部を活かし、その他の構造架構は新材とすることが望ましいとの所見を明記した。

- (10) 「文化財保護審議会の専門家の意見（令和 2 年 8 月）」

古民家の一部部材のみの活用という対応方針は乱暴であるとの意見をいただく。この意見を踏まえ、令和 2 年 9 月に再生利用可能な部材をできる限り活用した移築方法を再検討することとなった。

- (11) 「愛知県文化財保存活用大綱（愛知県 令和 2 年 9 月策定）」

参考文献 8

未指定文化財の中には、保護の対象となっていないものが多く存在するため、このような文化財を幅広く把握し、保存・活用していくことが求められるといった「未指定文化財の保護措置の拡大」に関することが明記された。

町

参考文献 1

愛 知 の 民 家

愛知県民家緊急調査報告概要

昭和 48 年 3 月

愛知県教育委員会

館内

527

は じ め に

昭和30年代以降のわが国の経済的、社会的発展は、めざましいものがあり、われわれの生活様式もまた一変し、古い民家も急速に姿を消していくことになった。

民家とは、われわれおよび先祖の生活の場であり、庶民の生活の知恵の凝集であった。そしてまた、すまいの変遷を通じて、先祖の生活の歴史を知ることができるものである。

このため、文化庁では昭和41年度から全国的に民家緊急調査を実施しつつあるが、愛知県教育委員会は昭和47年度国庫補助事業として、県下全域を対象に民家調査を実施し、ここに調査結果の概報を作製した。

今回の調査に当り、調査員、関係市町村教育委員会および所有者のかたがたには、格別のご協力をいただいた。心から厚くお礼申しあげたい。

昭和48年3月

愛知県教育委員会教育長 仲 谷 義 明

1. 調査について

1) 調査目的

近年、生活様式の変化や開発事業の進展に伴い、古い民家が急速に破壊されつつある。したがって、文化財保護の観点から、古い民家の遺存の実態を調査し、民家の体系的な保存に資することを目的とした。

2) 調査方法

調査は、次の三段階にわけて実施した。

ア 第1次調査 昭和47年6月～7月

第1次調査は、各市町村教育委員会に依頼し、古い民家および典型的な民家について、調査表の提出をお願いした。この結果、238棟の報告を受けた。

イ 第2次調査 昭和47年8月～9月

第1次調査表をもとに、調査員会において、第2次調査対象として、127棟を選定した。この調査では、現状の間取りを適確に実測するとともに、外観と屋内の写真を1棟について5枚内外撮影し、調査表を製作した。

ウ 第3次調査 昭和47年11月～昭和48年2月

第3次調査は、第2次調査の結果をもとに、調査員会で対象民家41棟を選定した。第3次調査では、次の点を重視して調査を実施した。

ア) 現状の間取りが旧状の間取りをよくとどめているか、どうか。

イ) 架構造が、単純で長尺物が使用されているか、どうか。

ウ) 旧状の柱位置や横架材が切断、取替えられていても、痕跡が明確で

旧状に復することができるか、どうか。

エ) 江戸時代またはそれ以前に建築されたものを原則とし、明治以降に建築されても古形式を採用し、かつ意匠的にすぐれて価値があるものか、どうか。

オ) 主屋の建築はもとより、屋根構えや付属建物、またこれらを取りまく景観はどうであるか。

カ) 建築年代を明確化させる棟札、普請帳、墨書、文書等、あるいは建造物の質等の考察。

キ) 各地域の代表的な民家となりうる条件を具備しているか、どうか。

ク) その他

作成資料は、現状平面図、復原図、断面図、架構造図、配置図と写真を1棟につき20枚程度撮影した。

3) 調査員

愛知県文化財専門委員(主任) 城戸久氏

愛知県建築士会民家委員 安井辰夫氏

名古屋工業大学教授 内藤昌氏

名古屋大学工学部助教授 小寺武久氏

中部工業大学助教授 富山博氏

名城大学理工学部講師 川村力男氏

第2次調査員

愛知県立工業高等学校教諭 小栗博氏

” 村松国男氏

愛知県立一宮工業高等学校教諭 岡田義彦氏

愛知県立一宮工業高等学校教諭

小森貴之氏

愛知県立豊橋工業高等学校教諭

伊藤正蔵氏

”

及部和徳氏

”

小笠原秀明氏

”

河合進弌氏

”

神取芳郎氏

”

谷山悟氏

”

田村数男氏

第3次調査員

名城大学理工学部講師

川村力男氏

2. 愛知の民家の特長

愛知県下の民家については、比較的古くから調査研究が行なわれており、その記録等は他県に比べると多い方である。たとえば、城戸久博士、浅井清博士、鈴木つとむ氏などのものが、代表的なものとしてあげられる。

今回の調査を通じて、愛知の民家を形式の上から大別すると、つぎのとおりである。

1) 鳥居建形式

2) 分棟形式

3) 町家形式

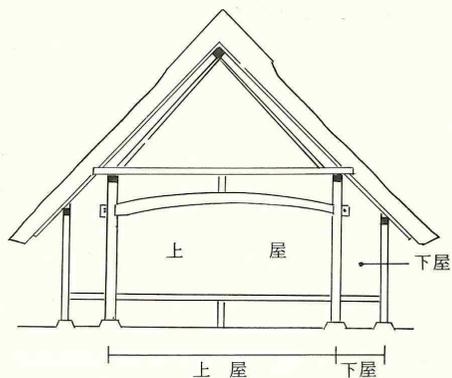
4) 大型形式

以下、各形式について略記する。

1) 鳥居建形式

この形式は、尾張、三河、美濃にわたり、広い範囲に分布する型である。

この特長は、構造から名称化されたものである(図1)。



(図1)

平面的には、図3がこの形式の基本系として考えられる。

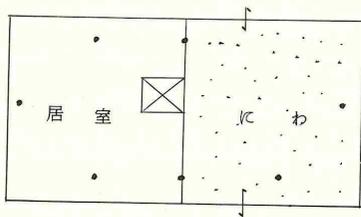


図2

図1,2のような形は、17Cから18Cにかけて建築されたものと考えられよう。

これが、18Cから19Cにかけて建築されたと考えられるものは、図3,4のような形になり「広

間二間取り」とか「広間三間取り」の形になったものと思われる。すなわち

平面的には、基本系から発達して「なんど」、「でえ」が生まれた。

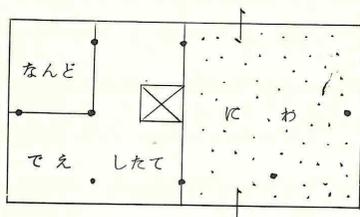


図3

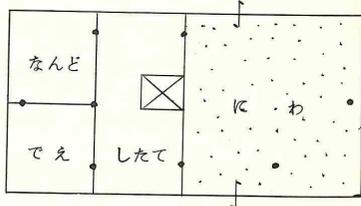


図4

構造では、管柱が居室部にたったり、上屋梁をかためるために中央部桁行に敷梁が出てくる。また、大梁の枿が長くのびて、下屋柱に達するようになる(図5,6)

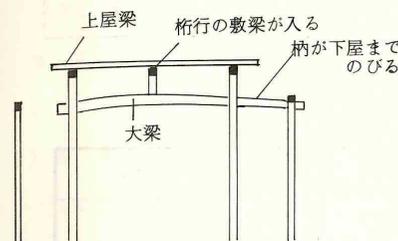


図5(にわ境部)

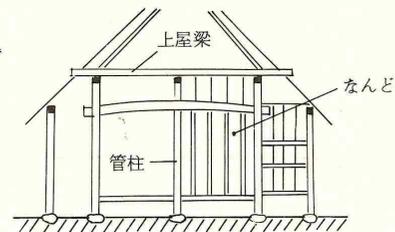


図6(居室部)

側廻りの装置についていえば、一般に1間ごとに柱がたつ場所と、半間ごとにたつ場所がある。平側では1間が多いが、妻側では半間になることが多い。しかし、これも必ずしも定まっていない。また鳥居建はとくに不均等であるものが多く、建具の入る場所と土壁の部分とは寸法の異なることが多い。

19Cに入ってから、とくに目立つ傾向として、居室部の方から土間にかけての改変が多く見られるようになる。図示すると、次のとおりである。

(図7,8,9)

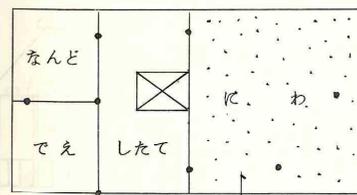


図7

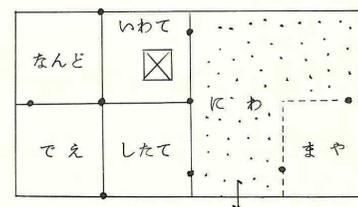


図8

なお、これらの改変の大半は明治に入ってからが多いと考えられる。

改変の際にみられる基本系の材料の変化は、およそつぎのとおりである。

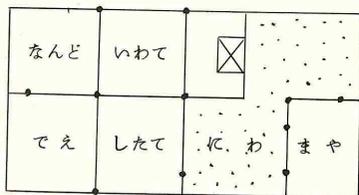


図9

	改 変 前	改 変 時
柱	栗、松、椎	桧、榿、杉
梁	松	松
壁	土壁	土壁、新建材(合板)
差物	松	松、樺
鴨居	松	松、桧、杉

2) 分棟形式

この形式は、東三河地方(豊川流域)で見られるが、とくに静岡県境に近い方に出てくる。この形式の特長は、屋根が草葺でT字形になるのが一般的である(図10, 11)。

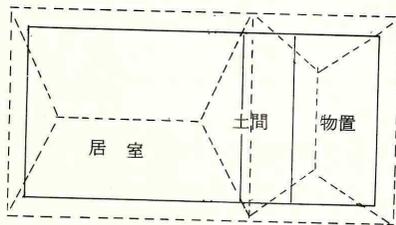


図10

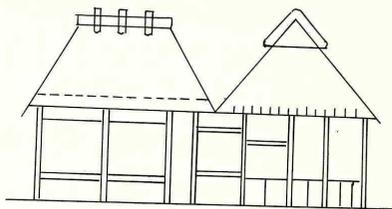


図11

分棟形式では、とくに時代の古いものは考えられない。180ものがあるかどうかという程度である。なお、この形式では土間部に柱がたつかどうかで、建築年代やその様式が異なるように考えられる。

今日残存している実例では、主屋か釜屋かのいずれかが古いか、一方はまったく新しくなったりして、両者が同時に建築されたものは、ほとんどみあたらない。

3) 町屋形式

この形式は、古く交通機関としての人馬の往来の活発であった街道ぞいにみられる。一般的な例としては、次のような型がある。(図12, 13, 14)

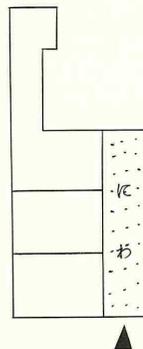


図12

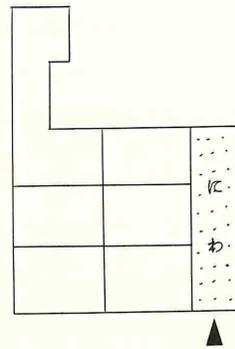


図13

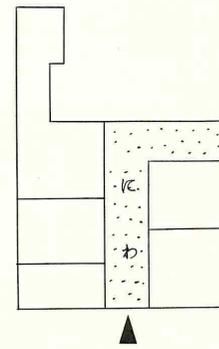


図14

小型のものが図12のような形であり、大型のものとしては、図13, 14のようなものがみられる。

建築年代や形式の違いは、土間に接する居室境が開放か否かによることが多い。また、現在格子になっている例が多いが、建築当初は藪戸であったと考えられる。なお、建築当初から格子であれば、その町家は一応明治期の建築によるものとみてよかろう。

4) 大型形式

この形式には、庄屋格と問屋格との家が多い。この場合、建築年代が古くとも、鮑仕上げになっている例が多い。使用材は、比較的一定している。

3. 愛知の代表的な民家

第3次調査の結果、愛知県の代表的な民家として、つぎにあげる14棟をえらび出した。

つづいて、その概略について説明する。

1.



- | | |
|--------|----------------------|
| 1. 所有者 | 森 四郎氏 |
| 2. 所在地 | 一宮市浅井町東浅井 |
| 3. 種 別 | 農家 主屋 |
| 4. 規 模 | 310.2 m ² |

当家は、江戸時代に庄屋兼医薬業を営んでいた。4代林平氏は、尾張藩御典医になった。

家は、通常の鳥居建形式が幕末から明治初期にかけて改変され、発達した形式をもっている。

大型の構えで、土間と広間は一般の農家を大きくしたものであるが、居室部が広間を除く四間取り形式になったものである。

屋敷構えは壮大で、主屋は19C初期の建設（主屋以外は明治初期）であり、建築年代が古い。保存、質ともに良好で、医薬業を営んだ家として、独得の家屋配置をもっている。

調査の別	氏名	種別	所在地	規模	建築年代
○	林 清 弘	農主屋	西春日井郡清洲町大字朝日 125	中	
○	河 邑 よ ね		// 清洲町大字清洲 1675		
◎	仙 田 まさを	他主屋, 門	丹羽郡大口町小口字本郷 14 の 1	中	
◎	酒 井 一 彦	農主屋, 座敷 倉	// 大口町小口字本郷 55	中	
○	前 田 二三夫	農主屋	// 大口町竹田 48	大	
○	前 田 寛	農主屋	// 大口町竹田 66	大	
○	笹 山 正 三	農主屋	// 大口町東神薙 73	大	
○	古 池 義 雄	農主屋	// 秋田字屋敷 11	大	
○	佐 竹 幸 吉	農主屋	// 秋田字南山 32	大	
○	安 田 好 夫	農主屋, 倉	葉栗郡木曾川町大字黒田字妙見廻 100	大	
◎	楠 須磨子	農主屋	春日井市上条町 2 の 50	中	18 C 末
◎	小 林 俊 光	農主屋	// 勝川町 5 の 2144	小	18 C
○	日比野 鍵三郎	農主屋	// 下大留町 2911	中	
○	江 口 三 郎	農主屋	小牧市大字岩崎原新田 601	小	
◎	浅 井 郁 夫	農主屋	愛知郡日進町大字浅田字森下 15	大	
✓◎	浅 川 賢一郎	農主屋	// 長久手町大字岩作字落合 12	大	嘉永 5 年
✓○	加 藤 源 一	農主屋	// 長久手町大字岩作字落合 19	大	
✓○	浅 井 次 郎	農主屋	// 長久手町大字岩作字落合 23	中	
✓◎	加 藤 惣 一	農主屋	// 長久手町大字岩作字石田 4	中	18 C 末~ 19 C 初期
✓○	小 林 雅 雄	農主屋	// 長久手町大字長湫字東洞 29 の 1	大	
✓○	山 田 元 蔵	農主屋	// 長久手町大字長湫字城屋敷 44	中	
✓◎	青 山 隆	農主屋	// 長久手町大字長湫字宮脇 52	大	
◎	児 島 要 三	町主屋	西春日井郡西枇杷島町大字下小田井	中	
◎	鈴 木 久 夫	農主屋	// 春日村大字落合字式屋敷 1	中	
◎	今 井 肇	農主屋	一宮市大字更屋敷 1102	大	
○	森 川 馨	町主屋	// 大和町苅安賀 1159	大	